

8. 対応方針（原案）

○検証対象ダムの総合的な評価

検証対象ダムの総合的な評価を以下に示す。

- (1) 洪水調節について目的別の総合評価を行った結果、有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」、「河道掘削案」、「遊水地+河道掘削案」である。
- (2) 新規利水（かんがい）および流水の正常な機能の維持について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」である。
- (3) これらの結果を踏まえると、検証対象ダムの総合的な評価の結果としては、最も有利な案は「3つの目的を満足できる統合案」であると評価した。

○パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、本報告書（素案）の修正等を行った。

○関係地方公共団体の長からのご意見

関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、鳴瀬川総合開発事業として調査を「継続」し、筒砂子ダム建設事業を「中止」することが妥当であり、鳴瀬川流域沿川の自治体の意見を踏まえ、一日も早く対応方針を決定し、早期の事業完了を望むとともに、ダム中止に伴う地元地域への補償対策、振興対策等を講じていただきますようお願い申し上げますなどの意見を頂いた。

○関係利水者からのご意見

関係利水者に対して意見聴取を行い、鳴瀬川総合開発事業として調査を「継続」し、筒砂子ダム建設事業を「中止」することが妥当であり、一刻も早い事業着工と早期完成を強く要請するとともに、今後も農業利水者に対する丁寧な説明と意見の尊重をお願いするなどの意見を頂いた。

○事業の投資効果（費用対効果分析）

洪水調節については「治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月 国土交通省河川局）」に基づき、また、流水の正常な機能の維持については代替法にて算定を行い、「3つの目的を満足できる統合案」の費用対効果分析を行った結果、基準年を最新の平成25年度とした場合、全体事業におけるB/Cは1.1で、残事業におけるB/Cは1.2であることから、事業の投資効果を確認した。

○事業評価監視委員会等からのご意見

(今後、「対応方針(原案)」の作成及び鳴瀬川総合開発事業の検証に係る検討及び筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討に対する東北地方整備局事業評価監視委員会及び宮城県行政評価委員会を実施し、その結果等により記述する予定。)

○対応方針(原案)※

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、鳴瀬川総合開発事業と筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討を共同で行った結果、両事業を統合し、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム(既設)との容量再編により田川ダムを中止する案が最も有利である。

したがって、鳴瀬川総合開発事業と筒砂子ダム建設事業を統合することとし、直轄河川への事業効果に鑑み、鳴瀬川総合開発事業として調査を「継続」し、筒砂子ダム建設事業を「中止」することが妥当であると考えられる。

なお、事業の進め方の詳細については今後調整することとしている。

※対応方針(原案)における「筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム(既設)との容量再編により田川ダムを中止する案」は、5.～6.における「3つの目的を満足できる統合案」を分かりやすく具体的に表記したものである。